

第4回太子町立龍田小学校特色ある学校づくり検討委員会【協議記録】

- 1 日 時 令和8年3月17日（火）15時00分～16時30分
- 2 場 所 太子町役場 交流棟2階スペース3
- 3 委員名簿 太子町立龍田小学校特色ある学校づくり検討委員会委員（10人）※50音順・敬称略
 會田 利香（太子町立幼稚園代表・太子町立石海幼稚園長）
 朝生 有恒（龍田地区連合自治会長・龍田地区育成協議会長）
 ○大西 一夫（太子町立太子東中学校長）
 久保田直也（太子町 PTA 連絡協議会長・太子町立太子東中学校 PTA 会長）
 栗岡 伸弥（太子町立龍田小学校 PTA 会長）
 田窪 大（太子町青少年育成協議会長・龍田地区子ども会連絡協議会長）
 中園 結依（太子町 PTA 連絡協議会副会長・太子町立石海幼稚園 PTA 会長）
 ◎長谷 浩也（姫路大学教育学部 教授）
 圓田 元彦（太子町立龍田小学校長）
 守谷 尚子（太子町立龍田小学校 主幹教諭）

【◎委員長 ○副委員長】

- 4 出席者 委員9人（欠席：田窪委員）
 事務局4人 糸井香代子（太子町教育長）
 福井 照子（太子町教育委員会 教育次長）
 改野 学由（太子町教育委員会 管理課長）
 三宅 優一（太子町教育委員会 管理課副課長兼指導主事）
- 5 議 事（1） 開 会
 （2） あいさつ（教育長）

(3) 報告・説明事項

- ・経過報告（第3回検討委員会以降）
- ・第3回までの検討委員会における決定事項の確認
- ・令和8年度先行受入れの状況等について

(4) 協議（意見交換）

- ・小規模特認校制度適用（R9.4～）に向けた決定事項及び方向性について
- ・校内（及び校区）検討委員会における協議内容について
- ・今後の推進方法について

(5) 次回（第5回検討委員会）の予定の確認

(6) 閉会

6 協議内容【議長：委員長】

発言者	内容
委員長	まず事務局から経過報告とこれまでの決定事項の確認等について報告と説明をお願いします。それを受けて、協議したいと思います。
事務局	「経過報告」「決定事項の確認」「先行受入れの状況」について報告・説明
委員長	事務局ありがとうございました。これまでの経過報告がありましたが、この件については質問等を受けたいと思いますが、質問はありますか。
委員	特にありません。
委員長	それでは、決定事項の確認をする前に、先行受入れ状況についてですが、令和8年度は、他地区から12人の児童が転入学する予定との説明がありました。この件について質問はありますか。
委員	特にありません。
委員長	令和9年度の推進スケジュールについて、事務局から詳細な説明がありました。7月下旬頃の募集要項配布や、説明会・体験入学会の開催時期、および申請手続きの期限等について報告されましたが、皆様、特にご質問や異議はございませんか。特にないようでしたら、事務局から説明のあったスケジュールで進めてもらってよろしいでしょうか。
委員	それでよいです。

委員長	<p>これまでの決定事項を確認します。この部分は今後の募集活動において非常に重要な指針となります。先ほどの事務局からの整理された内容を改めて踏まえ、再検討が必要な箇所や、さらに議論すべき点はないでしょうか。皆様のご意見をお聞かせください。</p>
委員	<p>令和8年度からの先行受入れに向け、転入学希望者との面談を実施してきました。その中で浮き彫りになったのが「きょうだいの受入れ」に関する強い不安です。</p> <p>実際、他地区から入学予定である7名のうち、4家族には下にきょうだいがあり、全ての家族から「下の子も入学できるのか」と切実な質問を受けました。保護者にとって、きょうだい別々の学校に通うリスクは大きな懸念事項です。</p> <p>したがって、各学級の定員を兵庫県編制基準の「50%程度」と決定しましたが、この「程度」という表現を柔軟に解釈し、きょうだいで入学を認めるような配慮が不可欠だと実感しています。制度の円滑な運用のために、ぜひ前向きに検討すべきではないでしょうか。</p>
委員長	<p>これまでの検討委員会では、「受入れ枠があれば優先的に配慮する」との方針を確認してきました。定員を「50%程度」と定めたのも、まさにこうしたケースで弾力的な運用を可能にするためです。</p> <p>保護者の不安は理解できますが、募集要項に「必ず入学できる」と明記できない現実もあります。万が一、龍田校区の児童で定員が埋まった場合には、受入れが不可能になるからです。もっとも、市街化調整区域である現状を考えれば、その可能性は極めて低いとは言えます。</p> <p>こうした実情を踏まえ、募集要項の表現や実際の運用について、委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。</p>
委員	<p>定員の「50%程度」という基準についてですが、現状の龍田地区の児童数推移を考えれば、地元児童のみで枠が埋まる事態は想定しにくいと考えます。</p> <p>地元の龍田地区に戻り家を建てての方がいたとしても、数軒程度だと思います。つまり、実質的に「受入れ枠」は十分に確保されていると言えます。</p> <p>この点から、きょうだい離ればなれになることを危惧する保護者の不安を解消するためにも、こうした世帯については優先的に受入れを実施すればよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃる通り、今後の龍田小学校への入学を予定している地元（龍田地区）の児童数は、10名以下となっています。今後も緩やかに減少していくことが予想され、定員枠には十分な余裕があると考えられます。</p>
委員	<p>事務局提示の資料からも、入学予定者が減少傾向にあることは明白です。不測の事態が起きない限り、地元児童だけで定員が埋まることはまず考えられません。したがって、これまでの協議通り『50%程度』という枠の中で、きょうだいがいる世</p>

	帯などを優遇して受け入れる運用で進めてよいと考えます。
委員	「確認ですが、小規模特認校の定員について、県の学級編制基準の5割に設定しなければならないといった規則や基準はあるのでしょうか。
事務局	決まりがあるわけではありません。太子町として設定することができます。今回は、小規模の良さを生かすために、50%程度と委員のみなさんに決定していただいています。
委員	現状の「50%程度」という枠で十分対応可能だと考えますが、今後、龍田小学校の評判が広まり希望者が急増する可能性も否定できません。万が一、定員を超えて抽選となった場合には、きょうだい世帯など、特定の条件下にある家庭への優先的な受入れは必要だと考えます。
事務局	将来の予測が困難である以上、募集要項等に「必ず入学できる」と明記するのは避けるべきだと考えます。選考のあり方も含め、文言としては「優先的な受入れについて配慮する」といった表現に留めるのが、実務上もっとも適当ではないかと考えます。
委員	募集要項に記載する言葉としては、「優先的な受入れについて配慮する」でよいと思います。
事務局	定員枠を上回る転入学の申込みがあった際は、原則として抽選による選考となります。その際、選考の公正性を確保しつつも、「きょうだいがいる世帯」への優先的な配慮について、あらかじめ明確な基準を定めておく必要があると考えます。
委員長	きょうだい世帯については、これまでの協議通り「受入れ枠があれば優先的に配慮する」という方針に基づき、枠があれば原則として受入れ、残りの枠を抽選に回す。この基本的方針により、保護者の不安解消と選考の透明性の確保を両立できるものと考えます。この方向で決定してよいのではないのでしょうか。
委員	その考え方でよいと思います。
事務局	選考の優先順位について、改めて整理・確認させていただきますと、優先順位として、1番は「龍田地区（校区内）の居住児童」、2番は「すでに龍田小学校にきょうだいが在籍している児童」、3番が「その他の児童」として受入れを行い、「その他の児童」の申し込みが定員枠を超えた場合に限り、抽選によって転入学者を決定するという方針でよろしいでしょうか。
委員長	これまでの議論を勘案すると基本方針で対応できるかと考えます。きょうだいがいるご家庭への配慮として、「優先的な受入れについて配慮する」に含まれていると思います。委員のみなさん、どうでしょうか。
委員	それでよいです。
委員長	今回、さまざまな方針や考え方を決定していますが、将来的に不測の事態や社会

	情勢の変化が生じることも予想されます。その際、定めた方針について、必要に応じて見直しや改廃を行うことは可能でしょうか。運用の柔軟性について確認させてください。
事務局	状況の変化に応じた見直しや改廃は必要だと考えています。見直しや改廃の方法については、今後検討していきます。
委員長	募集要項等には、「不測の事態が生じた場合は、その都度検討する」といった文言を入れておくことは大切だと思います。事務局でもご検討いただければと思います。
事務局	要項等には、必要に応じて記載するようにします。
委員長	決定事項について、他に気になることや更に検討が必要なことはありませんか。
委員	特にありません。
委員長	では、決定事項については、今までに整理した内容で進めいただければと思います。 続けて、龍田小学校においても校内検討委員会が立ち上がっていると思います。このあたりの概要について、委員から説明をお願いします。
委員	学校内部の「校内検討委員会」を組織するとともに、地域との連携を図る「校区検討委員会」を立ち上げました。後者にはPTA、校区の連合自治会長、教育委員会にも参画いただいています。 その中で、英語教育の充実や陸上競技場の活用など、特色ある教育の内容について検討を進めています。令和8年度は先行実施ということで、令和9年度からの本格実施に向けて試行しながら検討していきたいと考えています。
委員長	龍田小学校では現在、校内検討委員会及び校区検討委員会を立ち上げ、英語教育をはじめとした特色ある教育カリキュラムの構築に取り組んでいます。令和8年度の先行実施、そして令和9年度の本格実施に向けた現在の準備状況を踏まえ、お気づきの点や期待することなど、幅広くご意見をお聞かせください。
委員	私は、校区検討委員会にも参加しておりますが、この検討委員会の内容を踏まえての検討がなされていると思います。特に英語教育については、保護者の視点から見ても、単に触れるだけでなく子どもたちが具体的な「目標」を持って取り組める仕組みが効果的ではないかと考えています。ALTを効果的に活用した、意欲を引き出す取組につながればと考えています。
委員	今後、校内および校区の検討委員会でも検討が進むと思いますが、少人数のよさも生かした魅力ある学校になるのではないかと期待しています。
委員	少人数だからこそできることもあると思います。校区検討委員会の中では、地域の方々は、外国語教育やプログラミング教育、企業との連携学習に興味を持たれて

	<p>いました。外国語教育については、ALTが常駐となれば、そのメリットを生かし、クラブ活動や給食時の英語放送など、生活のあらゆる場面で英語を活用する仕組みを検討していきたいと思います。</p> <p>来年度の先行実施で様々な試みに挑戦し、令和9年度により形でつなげることができればと考えています。</p>
委員	<p>幼小連携の観点から、リズムジャンプや野菜作りといった幼稚園での体験を、小学校でも継続して発展させられる体制は非常に有意義だと考えます。</p> <p>またALTとの交流についてですが、園児たちは相手が英語であっても臆することなく日本語で話しかけ続けています。この「言語の壁を越えて伝えようとする姿勢」こそがコミュニケーションの原点であり、幼少期から育むべき大切な素養です。龍田小学校での日常的な関わりを通じ、こうした物怖じしない資質や能力がさらに育まれることを期待しています。</p>
委員	<p>小規模特認校ということで、創意工夫した教育課程を編制することは可能ですか。</p>
事務局	<p>教育課程特例校ではないため、独自の教育課程を編制することは認められていません。あくまで小学校学習指導要領の枠組みを遵守した上で、その範囲内で創意工夫を凝らし、特色ある教育活動を展開していく必要があります。</p>
委員	<p>分かりました。少人数のよさを生かした様々な取組が考えられると思いますので、検討委員会で十分に内容を検討していただき、魅力ある教育につながることを期待しています。</p>
委員長	<p>その他、各委員からご意見はないでしょう</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員長	<p>丁寧かつ熱心な議論をありがとうございました。</p>